

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	中津川市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	84,076
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	916

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.496 (H18)	標準財政規模 (百万円)	22,988 (H18)
実質公債費比率 (%)	20.8 (H19)	地方債現在高 (百万円)	106,013 (H18末)
経常収支比率 (%)	89.3 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	50,191 (H18末)
実質収支比率 (%)	7.5 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	55,822 (H18末)
		積立金現在高 (百万円)	11,056 (H18末)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年2月13日〕 （職員定員計画）人口規模と産業構造から求められる新市の類型から、医療機関を除く職員数を850人と算出し、合併10年後までに850人とすることを目標とする。 （公共施設の統合整備）地域の特性やバランスのとれた配置を考慮するとともに、一体的で効率的なまちづくりを進めるという観点から、統合整備を検討する。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にシを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	中津川市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	中津川市の改革改善の取り組み（集中改革プラン）(H18. 4. 1～H23. 4. 1) 公債費負担適正化計画(H19～H28)
公表の方法等	広報なかつがわ、ホームページ、議会への説明
基本方針	現在、国・地方とも非常に厳しい財政事情にあり、この状況からの脱却を目指し地方分権が進められている。国が進める三位一体改革の方向性を踏まえると、今後地方では、自ら行政改革を推し進めながら自己責任による運営をする必要がある。 中津川市においては、長引く景気低迷による税収の伸び悩み、三位一体改革による地方交付税の削減といった一般財源の確保が大変厳しい状況にある中、市町村合併後の新市建設に必要な事業は山積みの状態であり、財政運営は危機的状況と言える。 この状況を打破するためには、すべての職員が同じ意識を持ち、市民の理解と協力を得ながら、抜本的な改革を断行する必要がある、この財政健全化計画を策定するものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	59	184	59	302
	補償金免除額	5	27	4	36
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	100	22	42	164
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	60	53	0	113

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普 通 会 計 債	一般公共事業／臨時財政特例債		13,582		13,582
	公営住宅建設事業			846	846
	学校教育施設等整備事業	21,738	137,231	58,642	217,611
	厚生福祉施設整備事業	9,201	24,863		34,064
	臨時財政特例債	6,795	164		6,959
	一般単独－公園緑地事業		2,459		2,459
	一般単独－防災対策事業		456		456
	一般単独－一般事業／臨時財政特例債	11,096			11,096
	簡易水道事業	9,926	5,259		15,185
小 計 (A)	58,756	184,014	59,488	302,258	
出 一 般 債 会 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)	0	0	0	0	
合 計 (A)+(B)	58,756	184,014	59,488	302,258	

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普 通 会 計 債	学校教育施設等整備事業	38,772	2,220	32,697	73,689
	公営住宅建設事業	4,780	6,758	9,723	21,261
	一般単独－公園緑地事業	56,524	13,057		69,581
					0
小 計 (A)	100,076	22,035	42,420	164,531	
出 一 般 債 会 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)	0	0	0	0	
合 計 (A)+(B)	100,076	22,035	42,420	164,531	

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普 通 会 計 債	臨時地方道整備事業	41,914	32,423		74,337
	臨時河川等整備事業	18,421	10,526		28,947
					0
小 計 (A)	60,335	42,949	0	103,284	
出 一 般 債 会 等 計					0
					0
					0
小 計 (B)	0	0	0	0	
合 計 (A)+(B)	60,335	42,949	0	103,284	

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	別紙のとおり										
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 566 632 730">課 題 ①</td> <td data-bbox="635 566 1458 730"> 公債負担の健全化 平成18年度決算における実質公債費比率が20.8%（県内第2位、県平均13.2%）という非常に高い状況にあり、昨年度策定した公債費負担適正化計画の見直しとその計画の確実な実行が必要である。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 734 632 920">課 題 ②</td> <td data-bbox="635 734 1458 920"> 定員管理の適正合理化 市町村合併直後ということもあり、職員数が類似団体と比較すると大幅に上回っている（17年度1000人あたり職員数 類団8.67人 当市11.12人）。適正な職員数に削減する必要がある。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 925 632 1070">課 題 ③</td> <td data-bbox="635 925 1458 1070"> 税収入の確保 税源移譲による増収はあるものの、税収自体の伸びは低迷している。今後はいかに産業振興施策による税源涵養を行うかと徴収率をアップさせるかが重要となってくる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1075 632 1238">課 題 ④</td> <td data-bbox="635 1075 1458 1238"> 公営企業繰出金の抑制 公営企業は料金収入のみで経営はできず、一般会計の負担をほとんどの会計で必要としている。公営企業への繰出金は実質公債費比率にも大きく影響しており、今後は繰出金の縮減を図る必要がある。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1243 632 1391">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="635 1243 1458 1391"> 地方公社・第3セクターの適正な運営 平成18年度より市においては「市民による外部評価」により事務事業の見直しを行っているが、第3セクターにおいても「市民による外部評価」や市による内部評価を実施し、健全経営に向けた努力が必要である。 </td> </tr> </table>	課 題 ①	公債負担の健全化 平成18年度決算における実質公債費比率が20.8%（県内第2位、県平均13.2%）という非常に高い状況にあり、昨年度策定した公債費負担適正化計画の見直しとその計画の確実な実行が必要である。	課 題 ②	定員管理の適正合理化 市町村合併直後ということもあり、職員数が類似団体と比較すると大幅に上回っている（17年度1000人あたり職員数 類団8.67人 当市11.12人）。適正な職員数に削減する必要がある。	課 題 ③	税収入の確保 税源移譲による増収はあるものの、税収自体の伸びは低迷している。今後はいかに産業振興施策による税源涵養を行うかと徴収率をアップさせるかが重要となってくる。	課 題 ④	公営企業繰出金の抑制 公営企業は料金収入のみで経営はできず、一般会計の負担をほとんどの会計で必要としている。公営企業への繰出金は実質公債費比率にも大きく影響しており、今後は繰出金の縮減を図る必要がある。	課 題 ⑤	地方公社・第3セクターの適正な運営 平成18年度より市においては「市民による外部評価」により事務事業の見直しを行っているが、第3セクターにおいても「市民による外部評価」や市による内部評価を実施し、健全経営に向けた努力が必要である。
課 題 ①	公債負担の健全化 平成18年度決算における実質公債費比率が20.8%（県内第2位、県平均13.2%）という非常に高い状況にあり、昨年度策定した公債費負担適正化計画の見直しとその計画の確実な実行が必要である。										
課 題 ②	定員管理の適正合理化 市町村合併直後ということもあり、職員数が類似団体と比較すると大幅に上回っている（17年度1000人あたり職員数 類団8.67人 当市11.12人）。適正な職員数に削減する必要がある。										
課 題 ③	税収入の確保 税源移譲による増収はあるものの、税収自体の伸びは低迷している。今後はいかに産業振興施策による税源涵養を行うかと徴収率をアップさせるかが重要となってくる。										
課 題 ④	公営企業繰出金の抑制 公営企業は料金収入のみで経営はできず、一般会計の負担をほとんどの会計で必要としている。公営企業への繰出金は実質公債費比率にも大きく影響しており、今後は繰出金の縮減を図る必要がある。										
課 題 ⑤	地方公社・第3セクターの適正な運営 平成18年度より市においては「市民による外部評価」により事務事業の見直しを行っているが、第3セクターにおいても「市民による外部評価」や市による内部評価を実施し、健全経営に向けた努力が必要である。										
留 意 事 項											

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第3セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務上の特徴

1. 市町村合併について

国が平成11年8月に示した「市町村合併の推進についての指針」に基づき、いわゆる「平成の大合併」が始まりました。当市においても恵那郡坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村並びに長野県木曾郡山口村と平成17年2月13日に合併し新市となりました。特に山口村との合併は、全国唯一の越県合併です。

2. 地勢等の状況

面積		676.38km ²	区分	一次	二次	三次
国調人口	S55	83,539人	H7	7.4%	45.5%	47.1%
	S60	84,379人	H12	6.5%	44.0%	49.5%
	H2	84,410人	H17	6.4%	41.0%	52.6%
	H7	85,387人	H14	23,469,273万円		
	H12	85,004人	H15	24,573,041万円		
	H17	84,076人	H16	27,684,133万円		
高齢化率(H19.3.31現在)		25.79%	H17	33,763,292万円		

3. 財政状況

(1) 平成17年度普通会計決算状況(地方財政状況調査等より)

歳入	41,830,184千円	歳出	38,243,726千円	実質収支	3,464,993千円
市税	9,827,408千円	公債費	5,556,663千円	人口千人当たり職員数	11.12人(8.67人)
地方交付税	12,933,194千円	経常収支比率	82.4%(88.6%)	ラスパイレース指数	92.5(96.3)
財政力指数	0.47(0.64)	人口1人当たり地方債現在高	613,301円(415,492円)	実質公債費比率	19.5%(15.6%)

※()内は、類似団体の平均値

(2) 平成18年度普通会計決算状況(地方財政状況調査等より)

歳入	36,998,023千円	歳出	35,225,021千円	実質収支	1,712,887千円
市税	10,037,707千円	公債費	6,109,630千円	人口千人当たり職員数	10.80人
地方交付税	12,216,481千円	経常収支比率	89.3%	ラスパイレース指数	-
財政力指数	0.50	人口1人当たり地方債現在高	591,619円	実質公債費比率	20.8%

(3) 今後の財政状況について

公債費負担適正化計画、財政計画を財政運営の道標とし、財政健全化を図ります。

①公債費負担適正化計画

【原因】起債制限比率は11.3%と制限値の範囲内であるが、返済のピークを迎えた特別会計の下水道事業、企業会計の病院事業の準元利償還金が主な原因となり、実質公債費比率が正常値ラインの18%を超えた。

【方針】①毎年の起債額を元金償還額以内とする。②国・県の補助金を多く獲得する。③交付税算入率の高い有利な地方債を活用する。④特別会計、企業会計の自立化を図る。⑤繰上償還を行う。

②財政計画

【歳入増加】①産業の活性化による税収増。②公債費負担適正化計画の実施。③国・県補助金の活用。④使用料・手数料の抜本的見直し。⑤未利用資産の有効活用等。

【歳出削減】①職員2割削減による人件費の抑制(職員850人体制の確立)。②公債費負担適正化計画の実施。③扶助費の増え幅を抑制。④事務改善等行政改革による経費削減。⑤市民による外部評価等スクラップアンドビルドの徹底。⑥外郭団体の客観的評価、自立運営の指導。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	10,138	9,618	9,731	9,827	10,038	10,406	10,690	10,690	10,690	10,690
地方譲与税	1,675	1,746	2,062	2,177	2,564	1,677	1,705	1,705	1,705	1,705
地方特例交付金	349	345	322	338	264	86	72	72	42	42
地方交付税	13,617	12,425	11,914	12,933	12,217	11,777	10,379	10,171	9,968	9,769
小計(一般財源計)	25,779	24,134	24,029	25,275	25,083	23,946	22,846	22,638	22,405	22,206
分担金・負担金	2,295	2,121	325	232	294	590	595	595	663	663
使用料・手数料	1,037	1,014	1,030	1,049	1,028	676	676	676	684	684
国庫支出金	2,451	2,436	2,493	1,836	1,971	2,555	1,845	1,845	1,845	1,845
うち普通建設事業に係るもの	1,133	875	881	354	658	931	462	462	462	462
都道府県支出金	2,769	2,748	2,126	1,984	2,058	2,284	1,924	1,924	1,924	1,924
うち普通建設事業に係るもの	1,147	1,091	478	441	564	430	414	414	414	414
財産収入	329	378	332	178	148	131	131	131	103	103
寄附金	48	36	69	29	21	19	5	5	5	5
繰入金	1,994	2,692	4,651	2,340	362	2,336	1,400	1,600	1,400	1,800
繰越金	1,550	1,464	1,449	1,160	1,786	813	647	454	316	348
諸収入	1,057	977	1,158	2,686	1,086	910	892	892	923	923
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	19	19	19	19	19	19	19	19	0	0
地方債	7,606	6,642	3,945	5,061	3,161	4,113	4,206	4,077	4,388	2,653
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	46,915	44,642	41,607	41,830	36,998	38,373	35,167	34,837	34,656	33,154
人件費 a	8,767	8,529	8,700	8,146	8,494	8,726	7,950	8,177	7,441	6,950
うち職員給	6,025	5,885	6,023	6,245	6,115	5,769	5,561	5,412	5,081	4,872
物件費 b	4,782	4,655	4,900	4,207	4,214	4,461	4,333	4,246	4,246	4,246
維持補修費 c	446	446	481	445	491	485	505	495	495	495
a + b + c = d	13,995	13,630	14,081	12,798	13,199	13,672	12,788	12,918	12,182	11,691
扶助費	2,100	2,506	2,757	2,992	3,108	3,296	3,518	3,518	3,553	3,588
補助費等	4,617	4,490	2,686	2,281	2,317	1,787	1,579	1,563	1,547	1,532
うち公営企業(法適)に対するもの	361	343	346	313	317	282	252	249	243	232
普通建設事業費	12,886	10,308	8,572	4,095	4,494	5,993	4,200	4,200	4,200	4,200
うち補助事業費	6,545	3,804	1,565	866	1,735	3,051	1,621	1,621	1,621	1,621
うち単独事業費	6,341	6,504	7,007	3,229	2,759	2,942	2,579	2,579	2,579	2,579
災害復旧事業費	1	53	28	69	160	11	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	5,889	5,811	5,565	5,557	6,110	6,604	5,818	5,714	6,040	6,224
うち元金償還分	4,186	4,217	4,473	4,586	5,202	5,744	5,025	4,938	5,261	5,434
積立金	518	674	114	4,147	153	4	4	4	4	4
貸付金	434	435	411	317	188	184	184	184	184	184
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	4,099	4,279	4,491	5,447	5,088	4,917	5,490	5,707	5,781	4,777
うち公営企業(法非適)に対するもの	2,427	2,451	2,590	3,473	3,185	2,985	3,253	3,747	3,828	2,836
その他	362	431	542	541	408	398	678	396	469	482
歳出合計	44,901	42,617	39,247	38,244	35,225	36,866	34,259	34,204	33,960	32,682

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	2,014	2,025	2,360	3,586	1,773	1,507	908	633	696	472
実質収支	1,612	1,924	2,252	3,465	1,713	1,719	908	633	696	472
標準財政規模	23,895	22,217	21,822	23,171	22,988	23,322	23,451	23,155	22,870	22,634
財政力指数	0.414	0.428	0.439	0.465	0.496	0.530	0.551	0.568	0.586	0.604
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	83.4	83.8	88.6	82.4	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3	89.3
実質公債費比率 (%)	—	—	—	19.5	20.8	21.1	21.1	21.0	21.0	20.6
地方債現在高	50,233	52,192	51,873	52,349	50,191	48,560	47,742	46,882	46,008	43,228
積立金現在高	10,776	9,337	6,366	9,421	11,056	9,649	9,113	7,971	6,892	5,444
財政調整基金	4,508	4,404	3,193	2,393	4,195	3,323	3,285	2,641	2,020	1,570
減債基金	807	537	379	280	360	260	160	60	0	0
その他特定目的基金	5,461	4,396	2,794	6,748	6,501	6,066	5,668	5,270	4,872	3,874

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>(職員定員計画) 人口規模と産業構造から求められる新市の類型から、医療機関を除く職員数を850人と算出し、合併10年後までに850人とするを目標とする。</p> <p>(公共施設の統合整備) 地域の特性やバランスのとれた配置を考慮するとともに、一体的で効率的なまちづくりを進めるという観点から、統合整備を検討する。</p>
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>【課題②】市の定員管理計画としては、合併協議における新市建設計画に合併後10年を目途に医療機関を除く新市の職員数を850人とすることが定められているが、集中改革プランにおいてこの計画を前倒しし、平成18年4月1日現在の職員1039人(医療機関を除く)を平成23年4月1日までの5年間で850人とするとしている。行政評価による事務のムダを省くとともに職員力とチーム力をアップ、職員の採用を凍結、指定管理者制度の導入、嘱託職員の活用を行う。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>【課題②】地域手当は民間賃金が高い地域に派遣された職員以外は支給していない。今後も支給しない。給与カーブの見直しにより中高年齢層の給料水準を7%引き下げ、年功的に上昇する給与を抑制する。人事評価制度を本格導入し、勤務成績を昇給に反映させる。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>今年度中に取り組み方針を策定し、公表をする予定である。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>【課題②】退職時特昇は行っていない。今後も行わない。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>職員の共済制度は地方公務員共済組合法に基づいて行っており、任意補助(職員互助会補助など)は行っていない。今後も行わない。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>職員の事務改善提案を活発化し、業務を簡素化する。市民に身近な事柄については市民力を借りる。公共施設の統廃合を行う。委託料は職員自らが行う場合と比較し有利な方法を選択する。土地等の借上価格は地価や民間価格と比べ妥当なものか、また借上と買取の将来にわたる費用比較を行いどちらが有利か検討する。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>平成18年4月現在で市の施設334箇所のうち69箇所の施設について指定管理者に管理を委託している。今後も民間に委託することによりサービスの向上、経費の節減が図られる施設について、市民の理解を得ながら指定管理者制度を推進する。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	【課題③】市税徴収率は18年度89.8%で17年度89.6%を上回った。特別徴収班の組織(平成18年4月～)、月1回夜間収納窓口の開設(17:15～20:00)、夜間の時間外電話による徴収催促など様々な手法を引き続き行う。コンビニ収納を検討する。										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	【課題⑤】中津川市土地開発公社 ①事業規模に即した効率的な執行体制の整備を行う。②長期保有用地の早期処理を行う。③新たに長期(5年以上)保有地は生じさせない。										
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="170 549 712 663" style="width: 20%;">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="712 549 2101 663"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 663 712 778">◇ 給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="712 663 2101 778">例年広報誌である「広報なかつがわ」11月号及びホームページにおいて、「人事行政の運営状況のお知らせ」で公表しており、今後も積極的に行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 778 712 893">◇ 財政情報の開示</td> <td data-bbox="712 778 2101 893">県の市町村台帳の公表に先がけて、地方財政状況調査の提出後に独自の決算カードを作成し公表している。今後は財務4表についても毎年作成後早期に公表していきたい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 893 712 1008">○ 公会計の整備</td> <td data-bbox="712 893 2101 1008">現在は旧総務省方式でバランスシートを作成しているが、今後は「地方行革新指針」に基づいた新たな財務諸表に移行し作成していく。 平成18年度決算に係るものから試作をはじめ、平成20年度決算に係るものを平成21年秋に公表予定。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 1008 712 1126">○ 行政評価の導入</td> <td data-bbox="712 1008 2101 1126">平成11年度から職員自らが行政評価を行う内部評価に取り組んでおり、さらに平成17年度からは「市民による行政評価委員会」を設置し、市民の視点、民間的な経営感覚による事務事業の評価(外部評価)を実施している。今後は事業の方向性や改善方法の提言を受けてさらなる見直しを行う。</td> </tr> </table>	○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		◇ 給与及び定員管理の状況の公表	例年広報誌である「広報なかつがわ」11月号及びホームページにおいて、「人事行政の運営状況のお知らせ」で公表しており、今後も積極的に行う。	◇ 財政情報の開示	県の市町村台帳の公表に先がけて、地方財政状況調査の提出後に独自の決算カードを作成し公表している。今後は財務4表についても毎年作成後早期に公表していきたい。	○ 公会計の整備	現在は旧総務省方式でバランスシートを作成しているが、今後は「地方行革新指針」に基づいた新たな財務諸表に移行し作成していく。 平成18年度決算に係るものから試作をはじめ、平成20年度決算に係るものを平成21年秋に公表予定。	○ 行政評価の導入	平成11年度から職員自らが行政評価を行う内部評価に取り組んでおり、さらに平成17年度からは「市民による行政評価委員会」を設置し、市民の視点、民間的な経営感覚による事務事業の評価(外部評価)を実施している。今後は事業の方向性や改善方法の提言を受けてさらなる見直しを行う。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開											
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	例年広報誌である「広報なかつがわ」11月号及びホームページにおいて、「人事行政の運営状況のお知らせ」で公表しており、今後も積極的に行う。										
◇ 財政情報の開示	県の市町村台帳の公表に先がけて、地方財政状況調査の提出後に独自の決算カードを作成し公表している。今後は財務4表についても毎年作成後早期に公表していきたい。										
○ 公会計の整備	現在は旧総務省方式でバランスシートを作成しているが、今後は「地方行革新指針」に基づいた新たな財務諸表に移行し作成していく。 平成18年度決算に係るものから試作をはじめ、平成20年度決算に係るものを平成21年秋に公表予定。										
○ 行政評価の導入	平成11年度から職員自らが行政評価を行う内部評価に取り組んでおり、さらに平成17年度からは「市民による行政評価委員会」を設置し、市民の視点、民間的な経営感覚による事務事業の評価(外部評価)を実施している。今後は事業の方向性や改善方法の提言を受けてさらなる見直しを行う。										
7 その他	【課題①④】実質公債費比率が18%を超えており、18年度決算における比率では県内2位という状況を踏まえ、公債費負担適正化計画を作成している。今後の毎年の地方債発行額を元金償還額以内に抑え、財源の許す範囲で繰上償還を行い、公債費の抑制を行う。また、公営企業の自立経営を目指し、経営健全化、独立採算制を推進し、公債費に充てられる繰出金の縮減を図る。										

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

